

4. おしらせ(ストレスチェックの助成金について)

次の5つの要件をすべて満たしている場合は、ストレスチェックの実施に関して助成金を受けることができます。なお、平成28年度からは、事業場単位の登録となります。(複数の事業場による集団登録から変更になりました。) 詳細は、以下のとおりです。

要件

- 1 労働保険の適用事業場であること。
- 2 派遣労働者を含めて常時使用する労働者が50人未満の事業場であること。
- 3 ストレスチェックの実施者及び実施時期が決まっていること。
- 4 事業者が産業医を選任し、ストレスチェックに係る産業医活動の全部又は一部を行なわせること。
- 5 ストレスチェックの実施及び面接指導等を行なう者は、自社の使用者・労働者以外の者であること。

<助成対象・助成額>

助成金の支給対象及び助成額は、次のとおりです。

- 1 ストレスチェック(年1回)を行なった場合は、1従業員につき500円を上限として、その実費額を支給。
- 2 ストレスチェック後の面接指導などの産業医活動を受けた場合は、1事業場あたり産業医1回の活動につき21,500円を上限として実費額を支給(支給は、1事業場につき年3回が限度)

<助成金ご利用の流れ>

1 事業場の登録の届出

ストレスチェック助成金事業場登録届を労働者健康安全機構に提出願います。

提出書類：選任した産業医との契約書の写し、産業医の要件を備えた医師であることを証明する書類の写し、ストレスチェックの実施を別機関が行なう場合には「様式第1-2号」及び実施者の要件を備えていることを証明する書類の写し、事業場宛ての返信用封筒などが必要です。

届け出期間：平成28年4月1日から平成28年11月30日まで



2 通知受理後3カ月以内に、ストレスチェックの実施、面接指導の実施をしてください。



3 ストレスチェック終了後、助成金の申請を労働者健康安全機構に行います。

提出書類：助成金支給申請書(ストレスチェック実施者と産業医の確認が必要です)

添付書類：ストレスチェック実施者と産業医への費用の支払いを証明する書類

申請期間：平成28年4月15日から平成29年1月31日まで

お問合せ 届出・申請先

独立行政法人労働者健康安全機構 産業保健・賃金援護部 産業保健業務指導課

☎ 044-556-9866

ホームページ <http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx>

申請用紙、申請の手引き、Q&A等は、上記ホームページから入手してください。

岩手産業保健総合支援センターだより No.26

5月、6月は定期健康診断の実施等が多くなる時期でしょうか。健診結果を見ながら、健康について考えることも多いかと思います。9月は、全国労働衛生週間準備期間です。労働衛生対策、健康管理の徹底等について、教育や点検を行なうことが多くなるかと思います。

当センターでも、労働衛生対策やメンタルヘルス対策に関する支援、研修会の講師派遣等を行なっておりますので、ご利用願います。

また、昨年11月に制度化されたストレスチェックについて、労働者50人未満の事業場を対象とした助成金制度があります。詳しくは、「4お知らせ」をご覧ください。

INDEX

1.研修会の開催予定

2.研修会の様子

3.ご利用案内

4.お知らせ

1. 研修会の開催予定

岩手産業保健総合支援センターでは、産業医、衛生管理者、衛生推進者、健康管理担当者、産業看護職、人事労務管理担当者、管理職、事業主等の「産業保健スタッフ」の活動を支援するため、健康対策や労働衛生対策、メンタルヘルス対策等に関する研修会を開催しております。ぜひ、ご参加ください。

お申込み・お問合せは、岩手産業保健総合支援センター(電話019-621-5366 FAX019-621-5367)又はホームページ(<http://www.iwates.johas.go.jp/>)のメールフォームからどうぞ。

7月開催

日時、場所	研修テーマ等	実施内容	定員
7月4日(月) 13:30~16:30 盛岡 アイーナ701	カウンセリング研修Ⅰ テーマ：メンタルヘルスと職場のコミュニケーション 「思考のくせに気づいていこう」 講師 精神保健福祉士 産業カウンセラー 今松 明子 相談員	今年度から行っております新シリーズの最終回です。今まで受講していない方も、受講できます。	20名
7月11日(月) 13:30~16:30 北上 さくらホール 第1・2会議室	職場が取り組むべき課題1 ① 化学物質・受動喫煙による健康障害予防 講師 トヨタ自動車東日本(株)産業医 小野田 敏行 相談員 ② 最近の健康管理の進め方について 講師 岩手県予防医学協会保健師 阿部 千恵子 相談員	今、事業者が取り組まなければならない課題について、説明いたします。化学物質のリスクアセスメントや健康管理対策の参考にしてください。	20名

8月開催

日時、場所	研修テーマ等	内容	定員
8月1日(月) 13:30~16:30 盛岡 アイーナ811	カウンセリング研修Ⅱ テーマ：コミュニケーションスキルの習得 「コーチング」(その1) 講師 精神保健福祉士 産業カウンセラー 今松 明子 相談員	2回シリーズの1回目です。今年度は、盛岡市のみの開催となります。	20名
8月22日(月) 13:30~16:30 盛岡 アイーナ802	カウンセリング研修Ⅱ テーマ：コミュニケーションスキルの習得 「コーチング」(その2) 講師 精神保健福祉士 産業カウンセラー 今松 明子 相談員	2回シリーズの2回目です。今年度は、盛岡市のみの開催となります。	20名

8月開催

日時、場所	研修テーマ等	内容	定員
8月27日(土) 14:00~16:00 盛岡 岩手県医師会館 視聴覚室	過労死防止対策について ① 過重労働の現状について ② 過労死防止対策の概要について 講師 岩手労働局労働基準部監督課 主任監察監督官 川上 明 先生	認定産業医限定の研修 です。	30名

9月開催

日時、場所	研修テーマ等	内容	定員
9月3日(土) 14:00~16:00 盛岡 岩手県医師会館 視聴覚室	改正労働安全衛生法について(職場巡視の着眼点) ① 化学物質のリスクアセスメントについて ② 事務所環境の点検ポイントについて 講師 岩手県予防医学協会健康推進部長 関向 和明 相談員	認定産業医限定の研修 です。	30名
9月4日(日) 13:30~16:00 盛岡 アイーナ 岩手県立大 学アイーナキャンパス 学習室4	ストレスに対するセルフケアの指導内容について 講師 東京医科大学医学部看護学科 教授 黒田 真理子 先生	日本産業衛生学会との 共催による研修で、 産業 看護職限定の研修 とな ります。	30名

7月23日(土)の産業医研修は、定員に達しましたので受付を終了いたしました。

2. 研修会の様子

4・5月に開催した研修会の様子です。



衛生管理者等研修(28.4.26)盛岡市
メンタルヘルス対策2「外部支援機関の活用」
岩手障害者職業センター
岩手県精神保健福祉センター
意見交換会の様子です。

衛生管理者等研修(28.5.12)盛岡市
「改正労働安全衛生法の詳細」
岩手大学 教授 大塚尚寛 先生による研修の
様子です。

カウンセリング研修(28.5.16)盛岡市
メンタルヘルスと職場のコミュニケーション
「人との交流を効果的にする方法」
産業保健相談員 今松明子先生による研修。
ワークの様子です。

3. ご利用案内

≫≫「**メールマガジン**」にご登録を!

センターのHPを開き、「メールマガジン」にご登録(無料)頂きますと、毎月1回、定期的に、最新の産業保健情報、法改正の動向、研修会の案内等が届きます。各種情報収集にお役立てください。

≫≫「**窓口相談**」をお受けしております。

地域の産業医、衛生管理者、産業看護職、事業内メンタルヘルス推進担当者等産業保健スタッフ、事業主、人事労務担当者等からの産業保健に関する専門的な相談に対応いたします。面談による相談は予約が必要となりますが、電話・FAX・メールによる相談もお受けしており、その場合は後日ご回答・ご連絡申し上げます。

≫≫「**メンタルヘルス個別訪問支援**」をご利用ください。

メンタルヘルス対策を普及促進するため、「こころの健康づくり計画の策定」、「衛生委員会での調査審議への助言」、「教育・研修計画等の支援」等事業場のメンタルヘルス対策の導入に関する取組について支援を実施します。

また、「管理監督者教育」、「若年労働者のセルフケア実施のための教育」について実施します。各種相談もお受けいたします。メンタルヘルス対策全般について[無料]でご利用いただけます。

≫≫「**個別訪問支援**」をお受けしております。(※無料です。謝金・交通費等は一切いただきません。)

専門の相談員が現場・工場・作業場に直接赴き、問題点について意見交換しながら、現場の状況に応じた改善方法をアドバイスいたします。

★ **地域産業保健センター**では、地域の産業保健関係者等に対する**相談の実施**・小規模事業場等に対する**訪問支援**をお受けしております。ご利用は、無料です。

1 小規模事業場の産業保健関係者・労働者等からの相談対応

常時50人未満の労働者を使用する事業場の事業者の産業保健活動を支援するため、地域産業保健センターでは以下の相談等に応じます。

- ① 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談
- ② 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- ③ 長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導

2 個別訪問による産業保健指導の実施

地域産業保健センター 一覧

盛岡地域産業保健センター	020-0013	盛岡市愛宕町18-6 盛岡市医師会内	019-654-2164
宮古地域産業保健センター	027-0061	宮古市西町1-6-2 宮古医師会内	0193-62-5880
釜石・遠野地域産業保健センター	026-0034	釜石市中妻町3-6-10 釜石医師会内	0193-23-9966
花巻地域産業保健センター	025-0075	花巻市花城町3-3 渡邊花巻ビル3階 花巻市医師会内	0198-22-3881
一関地域産業保健センター	021-0884	一関市大手町3-40 (株) 岩手日報社一関支社ビル5F 一関市医師会内	0191-23-5110
気仙地域産業保健センター	022-0003	大船渡市盛町字内ノ目6-1 気仙医師会内	0192-27-6700
二戸・久慈地域産業保健センター	028-6101	二戸市福岡字八幡下11-1 二戸市総合福祉センター 二戸医師会内	0195-23-4466